

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価（事後評価書）

平成29年3月17日

計画の名称	旭市における公共用水域の水質汚濁防止対策の推進		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	旭市
計画の目標	公共下水道整備の推進により良好な環境を創造し、衛生的で快適な生活を実現する。		

計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を8.5%（H23）から8.8%（H27）に増加させる。 ②旭市浄化センター水処理施設の増設達成率を81.8%（H23）を100%（H27）とする。 ③旭中央汚水ポンプ場の新設達成率を66.7%（H23）を100%（H27）とする。 ④処理場における長寿命化達成率及び長寿命化計画実施を0%（H23）から100%（H27）に増加させる。
----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考	
	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)		
①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	8.5%	8.7%	8.8%		
②旭市浄化センター増設達成率 (増設した水処理施設の完了施設数) / (増設計画総施設数)	81.8%	100%	100%		
③旭市中央ポンプ場新設達成率 (新設したポンプ場の完了施設数) / (新設計画総施設数)	66.7%	100%	100%		
④処理場における長寿命化達成率及び長寿命化計画実施（実施設計まで改修はH28以降） 長寿命化計画実施済みの施設数（0箇所）／長寿命化計画を実施すべき施設数（1箇所）	0%	0%	100%		
全体事業費	合計 (A+B+C) 666百万円 586百万円	A 616百万円 539百万円	B 0百万円 0百万円	C 50百万円 47百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C) 7.5% 8.0%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
旭市社会資本総合整備計画評価実施要領に基づき実施		平成29年3月 公表の方法 市ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A1 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
No.1処理区																	
A1-1-1	下水道	一般	旭市	直接	-	汚水	新設	塚前汚水幹線枝線整備	汚水管φ200~350 A=16.9ha 汚水管φ200~350 A=16.9ha	旭市						28 26	
A1-1-2	下水道	一般	旭市	直接	-	汚水	新設	旭中央汚水幹線枝線整備	汚水管φ200 A=7.1ha 汚水管φ200 A=7.1ha	旭市						35 29	
A1-1-3	下水道	一般	旭市	直接	-	汚水	新設	袋第2汚水幹線枝線整備	汚水管φ200 A=10.4ha 汚水管φ200 A=10.4ha	旭市						165 132	
A1-1-4	下水道	一般	旭市	直接	-	処理場	増設	旭市浄化センター水処理施設増設	水処理施設（1/2系列3100m ³ /日）機械・電気 水処理施設（1/2系列3100m ³ /日）機械・電気	旭市						166 166	
A1-1-5	下水道	一般	旭市	直接	-	ポンプ場	新設	旭中央汚水ポンプ場新設	機械設備、電気設備（φ150×2.3m ² /分） 機械設備、電気設備（φ150×2.3m ² /分）	旭市						175 175	
A1-1-6	下水道	一般	旭市	直接	-	全種		施設計画見直し	計画検討（合併後区域拡大） 計画検討（合併後区域拡大）	旭市						20 0	
A1-1-7	下水道	一般	旭市	直接	-	処理場		旭市浄化センター長寿命化計画	調査・計画策定・実施設計（改修はH28以降） 調査（計画・設計・改修はH28以降）	旭市						24 8	長寿命化支援制度
A1-1-8	下水道	一般	旭市	直接	-			汚水適正処理構想策定	行政面積13,045ha 行政面積13,045ha	旭市						3 3	
合計																616 539	

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考	
										H23	H24	H25	H26	H27			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考				

C 効果促進事業								事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H23	H24	H25			H26
No.1処理区															
C-1-1	下水道	一般	旭市	直接	-	新設	塚前汚水幹線枝線整備	汚水管φ200 L=270m 汚水管φ200 L=270m	旭市						1 6
C-1-2	下水道	一般	旭市	直接	-	新設	旭中央汚水幹線枝線整備	汚水管φ200 L=410m 汚水管φ200 L=410m	旭市						7 7
C-1-3	下水道	一般	旭市	直接	-	新設	袋第2汚水幹線枝線整備	汚水管φ200 L=730m 汚水管φ200 L=730m	旭市						36 28
C-1-4	下水道	一般	旭市	間接	-	新設	事業継続計画策定	下水道BCP策定 下水道BCP策定	旭市						6 6
合計														50 47	
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考	
C-1-1	基幹事業である枝線と接続する枝線を一体として整備することで、効率的な事業推進、普及促進を図る。														
C-1-2	基幹事業である枝線と接続する枝線を一体として整備することで、効率的な事業推進、普及促進を図る。														
C-1-3	基幹事業である枝線と接続する枝線を一体として整備することで、効率的な事業推進、普及促進を図る。														
C-1-4	下水道BCPの策定により、効果的な事業継続が図られることから、事業推進、普及促進への効果が得られる。														

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備により、汚水の排除による生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られた。 ・旭市浄化センター水処理施設の増設により、大口事業者からの流入量の増加にも対応できるようになった。 ・旭中央汚水ポンプ場の新設により、旭市浄化センターまでの流下の効率が上がった。 			
II 定量的指標の達成状況	指標① 下水道処理人口普及率	最終目標値	8.8%	目標値と実績値に差が出た要因	管渠整備が実施されたことにより、下水道を利用できる人口が増加した。また、旭市公共下水道事業計画において想定していた下水道を利用できる人口に比べ、実際の処理区域内の人口が減少が緩やかであったことも、目標値を上回った要因である。 (6,602人/67,415人)
	指標② 旭市浄化センター増設達成率	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	100%		
	指標③ 旭市ポンプ場新設達成率	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	
最終実績値		100%			
指標④ 長寿命化達成率及び計画実施	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	平成25年度に施設の詳細調査を実施したところ、施設の状態が概ね健全であったことから、長寿命化計画の策定については次期の社会資本総合整備計画において実施することとしたことによる。	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）		基幹事業のうち、A1-1-6施設計画見直しについては、旭市が市町合併後に策定した汚水適正処理構想と整合を図り、市町村合併に伴う公共下水道区域の拡大に対応する計画見直しを予定していたが、A1-1-8において新たな汚水適正処理構想の策定を実施したため、施設計画見直しの実施を見送った。			
3. 特記事項（今後の方針等）					
・平成29年度より5年間の社会資本総合整備計画を策定予定である。この整備計画に基づき、今後ストックマネジメント計画を策定する。老朽化対策に対応した効果的な改築・更新を行い、汚水処理能力の機能低下を未然に防止すると共に、ライフサイクルコストの最小化を図り、効果的に事業を推進していく。					